

株主各位

広島県福山市南松永町四丁目1番48号

株式会社 オービス

代表取締役 中浜 勇治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成28年1月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折返しご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 平成28年1月28日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 広島県福山市南松永町四丁目10番10号
木材会館山陽ビル5階大会議室 |
| 3 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第56期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 当社と株式会社パルの合併契約承認の件 |

4 株主総会参考書類のインターネット開示

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、株主総会参考書類の記載に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.orvis.co.jp>)に掲載しております。

株主総会参考書類に関する事項

第2号議案3(3)及び(4)

- ・株式会社パルの最終事業年度に係る計算書類等の内容及び合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

以 上

~~~~~

- (注) 1 当日、本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.orvis.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

# 事業報告

(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日銀の経済政策や金融緩和、企業業績の一層の向上への期待等を背景に個人所得や雇用環境が改善され、円高は正に伴う製造業の国内回帰等により、設備投資の動きが活発化するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、第4四半期以降、中国・上海市場を震源地とする世界同時株安の影響や中国経済の減速懸念と米国金融政策の不透明感等が相まって、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進すると共に、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は79億66百万円（前期比86.4%）、営業利益は4億84百万円（前期比98.3%）、経常利益は4億52百万円（前期比110.6%）、当期純利益は前連結会計年度において船舶等の固定資産売却益6億98百万円（当連結会計年度は8百万円）計上の反動減により、3億70百万円（前期比29.8%）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

#### (木材事業)

木材事業におきましては、輸出用梱包材が低迷を続け、国内物流用の木製パレットや土木建設仮設用材にも回復が見られない中、唯一好調を維持していた通信関連用電線ドラム用材の荷動きにも陰りが見え始めたことで、受注環境は厳しい状況で推移いたしました。原木価格につきましては、前連結会計年度からの高止まりの状況が続いておりましたが、最大消費国である中国経済の成長鈍化により、第3四半期以降、原木FOB価格は弱含みとなりました。

このような環境のもと、本社工場（広島県福山市）において需給バランスを考慮し、市場の動向に合わせた安定的な生産を行い、適正価格による製品販売を行うことで利益の確保に努めると共に、同工場から運賃コストがかかる関東・東海地区に対しては、杉・檜材等の国産材の仕入先の開拓を行い、商材販売を強化することで既存の販売チャネルを維持し、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は49億16百万円（前期比95.0%）、営業利益は4億57百万円（前期比162.2%）となりました。

#### (ハウス・エコ事業)

ハウス・エコ事業のハウス部門におきましては、居住用の民間建築は消費税増税後の落ち込みから回復が見られないまま推移したものの、震災の復興やアベノミクス、オリンピック効果等により非居住用建築は民間・公共を問わず堅調に推移しており、建設業界の受注環境は好調のまま推移いたしました。

このような環境のもと、様々な顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげると共に、工種毎の厳しい原価管理によってコストダウンを図り、収益の向上に努めてまいりました。

エコ部門におきましては、再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度の運用見直しが行われ、太陽光発電に対する買取価格の低下や出力制御ルール適用により、受注環境は急激に厳しさを増してまいりました。

このような環境のもと、商談から施工までの期間が比較的短い低圧案件の受注の取り込みに注力すると共に、長い期間を要するメガクラスの大型案件につきましては、継続的に細かな営業努力を行い受注の獲得に繋げることで、収益の確保に努めてまいりました。

また、自社の太陽光発電所につきましても随時売電を開始しており、当連結会計年度末には約4.5メガワットの発電所が稼働し、来期以降現在計画中のものを含めて合計約12メガワットの発電所が稼働する見込みであります。

その結果、売上高は25億77百万円（前期比78.2%）、営業利益は1億57百万円（前期比58.5%）となりました。

#### (アマミューズメント事業)

アマミューズメント事業のカラオケ部門におきましては、大手カラオケ事業者が市場の寡占化を図るため店舗数を増やし始めたことにより、業界内で出店競争が加速し、市場におけるシェア争いは激しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、将来の人口減少懸念による今後のカラオケ市場の将来性を考慮し、事業の選択と集中により、当社グループの更なる業績の向上を図るため、カラオケ事業を縮小することとし、1店の閉鎖と5店のカラオケ店舗を営業譲渡いたしました。

ゴルフ場部門におきましては、イベントカレンダーの配付や雨の日のポイント2倍サービス等の各種取組みを行い、来場者数の確保に努めてまいりました。

また、新規事業として、シニア層等のスポーツ・健康志向の高まりを背景に「げんき・きれい・ともだち」という基本コンセプトのもと、16歳以上を対象とした大人に特化した会員制フィットネスクラブ「スポパル」1号店を広島県福山市にオープン（平成27年11月）することといたしました。

その結果、売上高は3億81百万円（前期比58.8%）、営業利益は1百万円（前期比4.1%）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業の賃貸物件におきましては、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保し、収益の向上に努めてまいりました。

なお、売買の引渡物件はありませんでした。

その結果、売上高は91百万円（前期比92.8%）、営業利益は56百万円（前期比109.2%）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は9億86百万円であり、その主なものは、ハウス・エコ事業の太陽光発電設備に係るものであります。

### (3) 資金調達の状況

上記設備投資の資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

| 区 分                         | 期 別                 |                     |                     |                     |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|                             | 第53期<br>(平成24年10月期) | 第54期<br>(平成25年10月期) | 第55期<br>(平成26年10月期) | 第56期<br>(平成27年10月期) |
| 売 上 高 (百万円)                 | 9,744               | 10,989              | 9,219               | 7,966               |
| 経常利益又は (百万円)<br>経常損失(△)     | 79                  | △58                 | 409                 | 452                 |
| 当期純利益又は (百万円)<br>当期純損失(△)   | 65                  | △1,153              | 1,241               | 370                 |
| 1株当たり当期純利益(円)<br>又は当期純損失(△) | 37.94               | △666.22             | 717.20              | 213.88              |
| 総 資 産 (百万円)                 | 10,743              | 9,445               | 7,702               | 9,593               |
| 純 資 産 (百万円)                 | 1,410               | 278                 | 1,529               | 1,879               |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、2020年の東京オリンピックの開催に向けたインフラ整備の推進や米国経済の底堅い動きに牽引され、日本経済は回復傾向で推移しているものの、一方では原油価格の下落や地政学的リスク、更なる消費税増税の影響など不安定要素もあり、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、継続的かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標としております。経営指標としては事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、顧客に提供するサービスや製品について、顧客の要求を満たす高い品質レベルを一貫して保つようグループ全体で取り組んでまいります。

木材事業におきましては、原材料コストに見合った販売価格での受注に努めると共に、生産体制の拡充を含めた今後のビジネス展開への準備を推進してまいります。

また、平成26年11月に閉鎖した姫路工場操業時の顧客口座数に近づけることを目標として、営業活動に注力してまいります。具体的には、当社の製材ラインや顧客の希望納期に対応出来ないサイズ及び本社工場（広島県福山市）から運賃コストがかかる関東・東海地区に対しては、杉・檜材等の国産材の商材販売を強化すると共に、既存顧客への営業訪問回数の増加と新規顧客の開拓により、販売量を増加させてまいります。

ハウス・エコ事業におきましては、選別受注の徹底による利益率の向上に努めると共に、様々な顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。また、より多くの案件を獲得するために、専門的な知識を備えた営業担当者及び建築技術者の中途採用を積極的に推進してまいります。

アミューズメント事業におきましては、平成27年11月に新規事業としてフィットネスクラブの1号店をオープンする計画であり、今後、多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を構築してまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

#### (10) 主要な事業内容

当社グループは、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、カラオケハウス、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸、売買及びこれらの営業に附帯する一切の業務を行っております。

(注) 上記のフィットネスクラブは、平成27年11月にオープンする計画でありませ

#### (11) 主要な営業所及び工場

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地   |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 本 社       | 広島県福山市  | 名古屋営業所      | 愛知県名古屋市 |
| 本 社 工 場   | 広島県福山市  | 大阪営業所       | 大阪府大阪市  |
| 広 島 工 場   | 広島県東広島市 | 広 島 営 業 所   | 広島県広島市  |
| 西部リースセンター | 広島県山県郡  | そ の 他       | 8ヶ所     |
| 東 京 営 業 所 | 東京都千代田区 | 株式会社パル(子会社) | 広島県福山市  |

#### (12) 使用人の状況

| 使 用 人 数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|-------------|-----------------|
| 175         | △3              |

(注) 上記のほか、臨時雇用者は40名（1人1日8時間換算）であります。

#### (13) 主要な借入先及び借入金残高

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 ( 百 万 円 ) |
|---------------------|---------------------|
| ㈱ 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 985                 |
| ㈱ 広 島 銀 行           | 970                 |
| ㈱ 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 959                 |
| ㈱ 山 口 銀 行           | 533                 |
| ㈱ も み じ 銀 行         | 512                 |
| ㈱ 中 国 銀 行           | 507                 |
| ㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行   | 362                 |
| ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 50                  |
| ㈱ み ず ほ 銀 行         | 50                  |

#### (14) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------|-----------|----------|------------------|
| ㈱ パ ル | 192,000千円 | 100%     | カラオケハウス及びゴルフ場の運営 |

(注) 当社の子会社は上記の1社であり、連結の対象としております。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 上位10名の株主の状況

| 株主名             | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------|---------|---------|
| 中 浜 勇 治         | 284     | 16.45   |
| 中 浜 和 子         | 164     | 9.49    |
| 中 浜 勇           | 142     | 8.26    |
| 鹿 野 産 業 (株)     | 90      | 5.20    |
| 日 本 証 券 金 融 (株) | 73      | 4.26    |
| 御 興 岩 男         | 58      | 3.36    |
| 大阪中小企業投資育成(株)   | 44      | 2.54    |
| 向 井 哉 志         | 26      | 1.50    |
| オービス従業員持株会      | 25      | 1.47    |
| (株) S B I 証 券   | 21      | 1.24    |

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

### (2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 7,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,732,000株（自己株式898株を含む）
- ③ 株主数 1,252名

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当             | 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-----------|-------------------------|--------------------------------|
| 中 浜 勇 治   | 代 表 取 締 役 社 長           | (株)パル代表取締役社長                   |
| 梅 田 孝 史   | 専務取締役ハウス・エコ事業部事業部長      | —                              |
| 中 奥 淳 史   | 常 務 取 締 役 総 務 部 長       | —                              |
| 井 上 務     | 取 締 役 木 材 事 業 部 事 業 部 長 | —                              |
| 谷 本 泰     | 取締役経営企画室長兼木材事業部営業統括部長   | —                              |
| 井 上 清 輝   | 取 締 役 経 理 部 長           | —                              |
| 土 田 光 典   | 取締役ハウス・エコ事業部統括部長        | —                              |
| 北 村 憲 由   | 監 査 役 （ 常 勤 ）           | —                              |
| 小 林 明 弘   | 監 査 役                   | 小林公認会計士事務所代表                   |
| 長 井 紳 一 郎 | 監 査 役                   | 山下・長井法律事務所副所長<br>(株)コンセック社外監査役 |

(注) 1 平成27年1月29日開催の第55回定時株主総会において、井上清輝及び土田光典の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

- 2 平成27年1月29日開催の第55回定時株主総会において、長井紳一郎氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- 3 藤本篤志氏は、平成27年1月29日付をもって辞任により監査役を退任いたしました。
- 4 監査役の北村憲由、小林明弘及び長井紳一郎の各氏は、社外監査役でありませぬ。
- 5 監査役北村憲由氏は、㈱広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 6 監査役小林明弘氏は、公認会計士及び税理士として会計及び税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 監査役長井紳一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験があり、内部統制やコンプライアンス等に関する専門家としての知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数      | 支 給 額            | 摘 要                                                                                     |
|--------------------|----------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 7<br>名   | 52,218<br>千円     | 取締役の報酬等限度額(平成4年1月18日株主総会決議)は、年額200百万円以内であり、監査役の報酬等限度額(平成元年1月29日株主総会決議)は、年額10百万円以内であります。 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4) | 6,760<br>(6,760) |                                                                                         |
| 合 計                | 11       | 58,978           |                                                                                         |

(注) 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した6,501千円(取締役7名に対し6,101千円、監査役3名に対し400千円)を含めて記載しております。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- ③ 各社外役員の当事業年度における活動状況  
社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北 村 憲 由   | 当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、必要な発言を行うと共に豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。        |
| 小 林 明 弘   | 当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、必要な発言を行うと共に豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。        |
| 長 井 紳 一 郎 | 平成27年1月29日就任以後開催の取締役会には、10回中10回、また、監査役会10回中10回出席し、必要な発言を行うと共に豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。 |

- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由  
当社では、より良いガバナンス体制を構築すべく、これまでも社外取締役の選任について検討してまいりましたが、当社の経営規模や体制等を総合的に勘案し、当社が求める企業経営者としての経験や当社が属する木材（梱包用材等）・建設・太陽光発電・アミューズメント（カラオケ・ゴルフ場・フィットネスクラブの運営）等の幅広い業界への知見を有した適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を損なう一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断しております。  
当社といたしましては、社外取締役に客観的な視点より経営参加して頂くことは有益であることから、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討してまいる所存であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 190万円  
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 190万円

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6 会社の体制及び方針

#### 1. 業務の適正を確保するための体制

##### (1) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等を当企業集団の役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当企業集団の役員及び社員教育等を行う。
- ② 内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告するものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、当企業集団の社員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。
- ④ 会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

##### (2) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。
- ② 当企業集団の取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### (3) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等の実施を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び企業集団全体の対応は、総務部が行うものとする。
- ② 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

##### (4) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役、社員が共有する企業集団全体の目標を定める。
- ② 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限委譲、意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
- ③ 取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする、ITを活用した企業集団全体の業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) **当企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当企業集団のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する責任と権限を与える。
  - ② 総務部は、これらを積極的に推進し統括する。
  - ③ 内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施する。
  - ④ 関係会社管理規程に基づき、子会社はその経営内容、営業成績、財務状況等の報告を行うため、営業状況報告書等の関係資料を毎月当社の取締役会に報告する。
- (6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役は、内部監査室所属又は総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、会社は、その体制について当企業集団の役職員に対し周知徹底する。
- (7) **当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当企業集団の取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとする。
  - ② 当企業集団の社員は、当企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができるものとする。
  - ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定することとする。
  - ④ 会社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に対し周知徹底する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ② 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。
- (10) **反社会的勢力の排除に向けた体制**
- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。

- ② 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ③ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を企業集団全体に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、総務部と内部監査室が中心となり、各事業部門の営業会議等で取締役及び従業員に対し、内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行っております。

内部監査室は、監査計画書に基づき、当社グループの全ての事業所を対象に内部監査を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 注記<br>番号 | 金 額       | 科 目           | 注記<br>番号 | 金 額       |
|------------|----------|-----------|---------------|----------|-----------|
| (資産の部)     |          |           | (負債の部)        |          |           |
| 流動資産       |          | 5,821,813 | 流動負債          |          | 4,005,176 |
| 現金及び預金     |          | 691,312   | 支払手形及び買掛金等    |          | 946,435   |
| 受取手形及び売掛金等 |          | 2,736,015 | 短期借入金         | ※1       | 650,000   |
| 電子記録債権     |          | 3,240     | 1年内返済予定の長期借入金 | ※1       | 955,540   |
| リース未収入金    |          | 844,730   | リース債務         |          | 21,246    |
| 商品及び製品     |          | 63,929    | 未払金           |          | 318,494   |
| 販売用不動産     |          | 272,029   | 未払法人税等        |          | 29,394    |
| 仕掛品        |          | 21,128    | 未払事業所税        |          | 2,505     |
| 未成工事支出金    |          | 609,223   | 未払消費税等        |          | 7,128     |
| 原材料及び貯蔵品   |          | 34,173    | リース前受収益       |          | 366,943   |
| 前渡金        |          | 255,495   | 賞与引当金         |          | 59,996    |
| 繰延税金資産     |          | 90,510    | 完成工事補償引当金     |          | 165       |
| その他        |          | 201,219   | 設備関係支払手形      |          | 160,567   |
| 貸倒引当金      |          | △1,196    | その他           |          | 486,758   |
| 固定資産       |          | 3,771,625 | 固定負債          |          | 3,708,542 |
| 有形固定資産     | ※2       | 3,581,253 | 長期借入金         | ※1       | 3,325,772 |
| リース用資産     |          | 60,001    | リース債務         |          | 44,042    |
| 建物及び構築物    | ※1       | 380,240   | 繰延税金負債        |          | 7,131     |
| 機械装置及び運搬具  |          | 830,681   | 役員退職慰労引当金     |          | 45,389    |
| 土地         | ※1       | 2,106,790 | 退職給付に係る負債     |          | 141,507   |
| リース資産      |          | 15,737    | 預り敷金・保証金      |          | 138,590   |
| 建設仮勘定      |          | 175,630   | 資産除去債務        |          | 6,108     |
| その他        |          | 12,171    |               |          |           |
| 無形固定資産     |          | 29,387    | 負債の部合計        |          | 7,713,719 |
| ソフトウェア     |          | 4,697     | (純資産の部)       |          |           |
| ソフトウェア仮勘定  |          | 1,984     | 株主資本          |          | 1,849,206 |
| その他        |          | 22,704    | 資本金           |          | 684,980   |
| 投資その他の資産   |          | 160,985   | 資本剰余金         |          | 512,980   |
| 投資有価証券     |          | 112,648   | 利益剰余金         |          | 652,046   |
| 敷金及び保証金    |          | 15,711    | 自己株式          |          | △800      |
| 破産更生債権等    |          | 10,723    | その他の包括利益累計額   |          | 30,514    |
| 繰延税金資産     |          | 2,216     | その他有価証券評価差額金  |          | 30,472    |
| その他        |          | 25,733    | 繰延ヘッジ損益       |          | 41        |
| 貸倒引当金      |          | △6,046    |               |          |           |
| 資産の部合計     |          | 9,593,439 | 純資産の部合計       |          | 1,879,720 |
|            |          |           | 負債及び純資産の部合計   |          | 9,593,439 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

〔 自 平成26年11月1日  
至 平成27年10月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 注記<br>番号 | 金 額       |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 7,966,298 |
| 売 上 原 価               |          | 6,524,962 |
| 売 上 総 利 益             |          | 1,441,335 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 956,759   |
| 営 業 利 益               |          | 484,576   |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               |          | 82        |
| 受 取 配 当 金             |          | 3,391     |
| 受 取 賃 貸 料             |          | 16,720    |
| 仕 入 割 引               |          | 1,189     |
| そ の 他                 |          | 16,915    |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               |          | 50,219    |
| 売 上 割 引               |          | 12,343    |
| そ の 他                 |          | 7,838     |
| 経 常 利 益               |          | 452,474   |
| 特 別 利 益               |          |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         |          | 8,889     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |          | 36,169    |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 訴 訟 和 解 金             | ※        | 39,500    |
| 減 損 損 失               |          | 50,425    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 407,608   |
| 法人税、住民税及び事業税          |          | 34,332    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |          | 3,021     |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |          | 370,254   |
| 当 期 純 利 益             |          | 370,254   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成26年11月1日  
至 平成27年10月31日 〕

(単位：千円)

|                               | 注記<br>番号 | 株主資本    |         |         |      |           |
|-------------------------------|----------|---------|---------|---------|------|-----------|
|                               |          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成26年11月1日残高                  |          | 684,980 | 512,980 | 299,102 | △800 | 1,496,262 |
| 連結会計年度中の変動額                   |          |         |         |         |      |           |
| 剰余金の配当                        | ※3       | —       | —       | △17,311 | —    | △17,311   |
| 当期純利益                         |          | —       | —       | 370,254 | —    | 370,254   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |          | —       | —       | —       | —    | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |          | —       | —       | 352,943 | —    | 352,943   |
| 平成27年10月31日残高                 |          | 684,980 | 512,980 | 652,046 | △800 | 1,849,206 |

|                               | 注記<br>番号 | その他の包括利益累計額      |             |                       | 純資産合計     |
|-------------------------------|----------|------------------|-------------|-----------------------|-----------|
|                               |          | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成26年11月1日残高                  |          | 33,121           | —           | 33,121                | 1,529,384 |
| 連結会計年度中の変動額                   |          |                  |             |                       |           |
| 剰余金の配当                        | ※3       | —                | —           | —                     | △17,311   |
| 当期純利益                         |          | —                | —           | —                     | 370,254   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |          | △2,649           | 41          | △2,607                | △2,607    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |          | △2,649           | 41          | △2,607                | 350,336   |
| 平成27年10月31日残高                 |          | 30,472           | 41          | 30,514                | 1,879,720 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社は、㈱パルであります。
- (2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社数  
該当事項はありません。
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

為替予約……………時価法

##### ③ たな卸資産

商品、仕掛品、未成工事支出金、販売用不動産

個別法による原価法

(ただし、アミューズメント事業の商品については最終仕入原価法)

製品、貯蔵品

移動平均法による原価法

(ただし、アミューズメント事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

原材料

(木材事業)

個別法による原価法

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、リース用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| リース用資産    | 7年     |
| 建物及び構築物   | 7年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～17年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース収益の計上基準

リース契約物件は、仮設建物等の工事完成引渡日にリース契約期間中のリース料、仮設建物等の受入建了解体料及び運賃等の総額をリース未収入金に計上し、当連結会計年度分を売上高に計上しております。また、リース期間未経験分のリース料並びに解体未了の物件の受入解体料及び運賃等をリース前受収益として計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### ※1 担保に供している資産

(担保提供資産)

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 216,107千円   |
| 土地      | 1,814,913千円 |
| 合計      | 2,031,021千円 |

(対応債務)

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 200,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 649,152千円   |
| 長期借入金         | 2,084,643千円 |
| 合計            | 2,933,795千円 |

上記の被担保債務の他に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。

輸入に係る消費税等の延納に関する保証 24,661千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,628,752千円

3 破産更生債権等から直接控除した貸倒引当金 4,996千円

4 偶発債務

当社の木材事業姫路工場（平成26年11月末閉鎖）において、平成24年12月19日に発生した労災事故が当社の安全配慮義務違反があったとして、同工場に勤務していた元従業員より平成26年6月5日付で損害賠償請求（訴訟の目的の価額 53,821千円及びこれに対する遅延損害金）の訴訟が提起されておりましたが、神戸地方裁判所姫路支部の和解勧告に従い和解金を支払うことで合意に至り、平成27年3月27日付にて和解が成立いたしました。

## 連結損益計算書に関する注記

### ※ 訴訟和解金

当社の木材事業姫路工場（平成26年11月末閉鎖）に勤務しておりました元従業員から提起（労災事故）を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金等35,150千円及び当社の連結子会社である株式会社バルがカラオケ店舗の土地の所有者に対して賃借権の譲渡について提起しておりました訴訟の和解金等4,350千円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 1,732,000 | —  | —  | 1,732,000 |

### 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（株） | 898       | —  | —  | 898      |

### ※3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 平成27年1月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 千円<br>17,311 | 円<br>10.00   | 平成26年10月31日 | 平成27年1月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議（予定）               | 株式の種類 | 配当金の総額       | 配当の原資 | 1株当たり配当額   | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|-------|------------|-------------|------------|
| 平成28年1月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 千円<br>17,311 | 利益剰余金 | 円<br>10.00 | 平成27年10月31日 | 平成28年1月29日 |

### 固定資産の減損に関する注記

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

| 対象資産   | 場所     | 種類      | 減損損失   |
|--------|--------|---------|--------|
| 処分予定資産 | 山口県周南市 | 建物及び構築物 | 50,395 |
| 遊休資産   | 山口県周南市 | 土地      | 30     |
| 合計     | —      | —       | 50,425 |

処分予定資産及び遊休資産は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

処分予定資産及び遊休資産について減損損失を認識し、当連結会計年度末における回収可能価額まで減額いたしました。

処分予定資産の回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算定しております。

### 金融商品に関する注記

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、運用基準、決裁方法を定め安全かつ有利に資金運用を行う方針であります。

また、資金調達については調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブは外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

##### (2) 金融商品の内容及そのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等並びにリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に基づき、売掛金残高管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金等の支払期日は、大半が1年以内であります。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次の資金繰計画を作成する方法により管理しております。

外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引の範囲内でデリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金                | 691,312             | 691,312     | —           |
| 受取手形及び売掛金等<br>貸倒引当金※1 | 2,736,015<br>△1,195 |             |             |
|                       | 2,734,820           | 2,714,678   | △20,142     |
| リース未収入金<br>貸倒引当金※1    | 844,730<br>△1       |             |             |
|                       | 844,729             | 825,193     | △19,535     |
| 資産計                   | 4,270,861           | 4,231,184   | △39,677     |
| 支払手形及び買掛金等            | 946,435             | 946,435     | —           |
| 短期借入金                 | 650,000             | 650,000     | —           |
| 未払金                   | 318,494             | 318,494     | —           |
| 長期借入金※2               | 4,281,312           | 4,329,000   | 47,688      |
| 負債計                   | 6,196,241           | 6,243,930   | 47,688      |

※1 受取手形及び売掛金等、リース未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 資産

現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

受取手形及び売掛金等、リース未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 負債

支払手形及び買掛金等、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を保有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 | 価       |
|------------|---|---------|
| 541,585    |   | 841,919 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額によっております。

## 退職給付に関する注記

- 採用している退職給付制度の概要  
当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- 確定給付制度
  - 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表  
退職給付に係る負債の期首残高 143,587千円  
退職給付費用 21,699千円  
退職給付の支払額 △23,779千円  
退職給付に係る負債の期末残高 141,507千円
  - 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表  
非積立型制度の退職給付債務 141,507千円  
連結貸借対照表上に計上された負債 141,507千円
  - 退職給付費用  
簡便法で計算された退職給付費用 21,699千円

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,085円85銭
- 1株当たり当期純利益 213円88銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 注記<br>番号 | 金 額              | 科 目                | 注記<br>番号 | 金 額              |
|-----------------|----------|------------------|--------------------|----------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |          |                  | <b>(負債の部)</b>      |          |                  |
| <b>流動資産</b>     |          | <b>5,739,899</b> | <b>流動負債</b>        |          | <b>3,800,446</b> |
| 現金及び預金          |          | 622,459          | 支払手形               |          | 458,020          |
| 受取手形            |          | 759,518          | 買掛金                |          | 184,710          |
| 電子記録債権          |          | 3,240            | 工事未払金              |          | 299,651          |
| 売掛金             |          | 785,458          | 短期借入金              | ※4       | 650,000          |
| 完成工事未収入金        |          | 1,181,689        | 1年内返済予定の長期借入金      | ※4       | 831,780          |
| リース未収入金         |          | 844,730          | リース負債              |          | 17,598           |
| 商品及び製品          |          | 60,952           | 未払金                | ※1       | 303,891          |
| 販売用不動産          |          | 272,029          | 未払費用               |          | 18,491           |
| 仕掛品             |          | 21,128           | 未払法人税等             |          | 28,731           |
| 未成工事支出金         |          | 609,223          | 未払事業所              |          | 2,505            |
| 原材料及び貯蔵品        |          | 33,011           | 前受金                |          | 18,015           |
| 前払費用            |          | 255,495          | 未成工事受入金            |          | 393,290          |
| 短期貸付金           |          | 65,906           | 預り金                |          | 9,634            |
| 繰延税金資産          |          | 168              | リース前受収益            |          | 366,943          |
| 繰延税金負債          | ※1       | 90,510           | 賞与引当金              |          | 54,436           |
| 貸倒引当金           |          | 135,571          | 完成工事補償引当金          |          | 165              |
|                 |          | △1,196           | 設備関係支払手形           |          | 160,567          |
|                 |          |                  | その他                |          | 2,011            |
| <b>固定資産</b>     |          | <b>2,992,807</b> | <b>固定負債</b>        |          | <b>3,143,533</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | ※2       | <b>2,720,242</b> | 長期借入金              | ※4       | 2,918,184        |
| リース用資産          |          | 60,001           | リース負債              |          | 37,359           |
| 建物              | ※4       | 252,892          | 繰延税金負債             |          | 2,078            |
| 構築物             |          | 8,651            | 退職給付引当金            |          | 124,137          |
| 機械及び装置          |          | 812,169          | 役員退職慰労引当金          |          | 43,109           |
| 車両運搬具           |          | 7,742            | 預り敷金・保証金           |          | 12,556           |
| 工具、器具及び備品       |          | 7,766            | 資産除去債務             |          | 6,108            |
| 土地              | ※4       | 1,389,265        |                    |          |                  |
| リース資産           |          | 6,122            |                    |          |                  |
| 建設仮勘定           |          | 175,630          |                    |          |                  |
| <b>無形固定資産</b>   |          | <b>24,588</b>    | <b>負債の部合計</b>      |          | <b>6,943,980</b> |
| 借地権             |          | 7,000            | <b>(純資産の部)</b>     |          |                  |
| ソフトウェア          |          | 4,473            | <b>株主資本</b>        |          | <b>1,758,353</b> |
| 電話加入権           |          | 11,129           | 資本剰余金              |          | 684,980          |
| ソフトウェア仮勘定       |          | 1,984            | 資本剰余金              |          | 512,980          |
|                 |          |                  | 資本準備金              |          | 512,980          |
| <b>投資その他の資産</b> |          | <b>247,976</b>   | 利益剰余金              |          | 561,194          |
| 投資有価証券          |          | 111,886          | 利益準備金              |          | 79,550           |
| 関係会社株           |          | 94,372           | その他利益剰余金           |          | 481,644          |
| 金及び保証           |          | 15,711           | 別途積立金              |          | 2,335,000        |
| 出資              |          | 110              | 繰越利益剰余金            |          | △1,853,355       |
| 従業員長期貸付金        |          | 70               | 自己株式               |          | △800             |
| 破産更生債権等         |          | 6,213            |                    |          |                  |
| 長期前払費用          |          | 25,508           | <b>評価・換算差額等</b>    |          | <b>30,373</b>    |
| 貸倒引当金           |          | △5,895           | その他有価証券評価差額金       |          | 30,331           |
|                 |          |                  | 繰延ヘッジ損益            |          | 41               |
|                 |          |                  | <b>純資産の部合計</b>     |          | <b>1,788,727</b> |
| <b>資産の部合計</b>   |          | <b>8,732,707</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b> |          | <b>8,732,707</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成26年11月1日  
至 平成27年10月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 注記<br>番号 | 金 額     |           |
|-----------------------|----------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |          |         | 7,585,275 |
| 売 上 原 価               | ※1       |         | 6,187,018 |
| 売 上 総 利 益             |          |         | 1,398,256 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | ※1       |         | 934,241   |
| 営 業 利 益               |          |         | 464,015   |
| 営 業 外 収 益             | ※1       |         |           |
| 受 取 利 息               |          | 63      |           |
| 受 取 配 当 金             |          | 3,384   |           |
| 受 取 賃 貸 料             |          | 16,164  |           |
| 仕 入 割 引               |          | 1,189   |           |
| そ の 他                 |          | 10,966  | 31,767    |
| 営 業 外 費 用             |          |         |           |
| 支 払 利 息               |          | 40,778  |           |
| 売 上 割 引               |          | 12,343  |           |
| そ の 他                 |          | 4,954   | 58,076    |
| 経 常 利 益               |          |         | 437,706   |
| 特 別 利 益               |          |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         |          | 1,374   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |          | 36,169  | 37,543    |
| 特 別 損 失               |          |         |           |
| 訴 訟 和 解 金             | ※2       | 35,150  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |          | 217,874 | 253,024   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          |         | 222,225   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |          | 33,929  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |          | 4,279   | 38,209    |
| 当 期 純 利 益             |          |         | 184,016   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔 自 平成26年11月1日  
至 平成27年10月31日 〕

(単位：千円)

|                                 | 注記<br>番号 | 株主資本    |         |        |           |             |             |      | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|----------|---------|---------|--------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                                 |          | 資本金     | 資本剰余金   |        | 利益剰余金     |             |             | 自己株式 |            |
|                                 |          |         | 資本準備金   | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |          |         |         |        | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 平成26年11月1日残高                    |          | 684,980 | 512,980 | 79,550 | 2,335,000 | △2,020,061  | 394,488     | △800 | 1,591,648  |
| 事業年度中の変動額                       |          |         |         |        |           |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |          | —       | —       | —      | —         | △17,311     | △17,311     | —    | △17,311    |
| 当期純利益                           |          | —       | —       | —      | —         | 184,016     | 184,016     | —    | 184,016    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |          | —       | —       | —      | —         | —           | —           | —    | —          |
| 事業年度中の変動額合計                     |          | —       | —       | —      | —         | 166,705     | 166,705     | —    | 166,705    |
| 平成27年10月31日残高                   |          | 684,980 | 512,980 | 79,550 | 2,335,000 | △1,853,355  | 561,194     | △800 | 1,758,353  |

|                                 | 注記<br>番号 | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
|                                 |          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年11月1日残高                    |          | 33,142               | —           | 33,142         | 1,624,791 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                      |             |                |           |
| 剰余金の配当                          |          | —                    | —           | —              | △17,311   |
| 当期純利益                           |          | —                    | —           | —              | 184,016   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |          | △2,811               | 41          | △2,769         | △2,769    |
| 事業年度中の変動額合計                     |          | △2,811               | 41          | △2,769         | 163,935   |
| 平成27年10月31日残高                   |          | 30,331               | 41          | 30,373         | 1,788,727 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品……………個別法による原価法

##### ② 販売用不動産……………個別法による原価法

##### ③ 製品……………移動平均法による原価法

##### ④ 原材料

(木材事業)……………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業) ……移動平均法による原価法

##### ⑤ 仕掛品……………個別法による原価法

##### ⑥ 未成工事支出金……………個別法による原価法

##### ⑦ 貯蔵品……………移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産……………7年

建物……………7年～47年

機械及び装置……………5年～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) リース収益の計上基準

リース契約物件は、仮設建物等の工事完成引渡日にリース契約期間中のリース料、仮設建物等の受入建了解体料及び運賃等の総額をリース未収入金に計上し、当事業年度分を売上高に計上しております。また、リース期間未経過分のリース料並びに解体未了の物件の受入解体料及び運賃等をリース前受収益として計上しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

|    |                        |             |
|----|------------------------|-------------|
| ※1 | 関係会社に対する金銭債権・金銭債務      |             |
|    | 短期金銭債権                 | 1,234千円     |
|    | 短期金銭債務                 | 69千円        |
| ※2 | 有形固定資産の減価償却累計額         | 1,397,067千円 |
| 3  | 破産更生債権等から直接控除した貸倒引当金   | 155千円       |
| ※4 | 担保に供している資産<br>(担保提供資産) |             |
|    | 建物                     | 116,427千円   |
|    | 土地                     | 1,101,282千円 |
|    | 合計                     | 1,217,710千円 |
|    | (対応債務)                 |             |
|    | 短期借入金                  | 200,000千円   |
|    | 1年内返済予定の長期借入金          | 588,588千円   |
|    | 長期借入金                  | 1,794,558千円 |
|    | 合計                     | 2,583,146千円 |

上記の被担保債務の他に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。

輸入に係る消費税等の延納に関する保証 24,661千円

- 5 債務保証残高  
関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。  
株式会社 350,649千円
- 6 偶発債務

当社の木材事業姫路工場（平成26年11月末閉鎖）において、平成24年12月19日に発生した労災事故が当社の安全配慮義務違反があったとして、同工場に勤務していた元従業員より平成26年6月5日付で損害賠償請求（訴訟の目的の価額 53,821千円及びこれに対する遅延損害金）の訴訟が提起されておりましたが、神戸地方裁判所姫路支部の和解勧告に従い和解金を支払うことで合意に至り、平成27年3月27日付にて和解が成立いたしました。

## 損益計算書に関する注記

- ※1 関係会社との取引高
- |            |         |
|------------|---------|
| 売上原価       | 551千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 1,480千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 841千円   |
- ※2 訴訟和解金

当社の木材事業姫路工場（平成26年11月末閉鎖）に勤務しておりました元従業員から提起（労災事故）を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金等35,150千円であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 898     | —  | —  | 898    |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| (繰延税金資産)        |            |
| 賞与引当金           | 17,855千円   |
| 未払事業税           | 2,278千円    |
| たな卸資産評価減(簿価切下げ) | 13,612千円   |
| 繰越欠損金           | 482,433千円  |
| 減損損失            | 17,619千円   |
| 貸倒引当金           | 2,183千円    |
| 退職給付引当金         | 39,999千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 13,837千円   |
| 資産除去債務          | 1,960千円    |
| 関係会社株式評価損       | 69,937千円   |
| その他の他           | 5,746千円    |
| 繰延税金資産小計        | 667,464千円  |
| 評価性引当額          | △564,556千円 |
| 繰延税金資産合計        | 102,908千円  |
| (繰延税金負債)        |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △116千円     |
| その他有価証券評価差額金    | △14,339千円  |
| その他の他           | △20千円      |
| 繰延税金負債合計        | △14,475千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 88,432千円   |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.4%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.3%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2%  |
| 評価性引当額の増減            | △26.8% |
| 住民税均等割               | 5.3%   |
| その他の他                | 3.2%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 17.2%  |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年11月1日から平成28年10月31日までのものは32.8%、平成28年11月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,669千円、当事業年度に計上された法人税等調整額(貸方)が8,145千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が1,474千円、繰延ヘッジ損益が1千円それぞれ増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |        | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|--------------|------------------|-------------------|----------|--------|----------|----------|----|----------|
|     |            |        |              |                  |                   | 役員兼任等    | 事業上の関係 |          |          |    |          |
| 子会社 | 株式会社バル     | 広島県福山市 | 192,000      | カラオケハウス及びゴルフ場の運営 | 所有直接100.0         | 役員4名(兼任) | —      | 債務保証(注)2 | 350,649  | —  | —        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等を含んでおりません。  
2 金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

### 役員及び個人主要株主等

| 種類                                              | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容               | 取引金額(千円) | 科目       | 期末残高(千円) |
|-------------------------------------------------|------------|--------|--------------|-----------------|-------------------|--------------|---------------------|----------|----------|----------|
| 役員                                              | 井上 務       | —      | —            | 当社取締役           | (被所有)直接0.4        | —            | 住宅リフォーム工事の請負(注)3    | 14,680   | —        | —        |
| 役員<br>の<br>近親者が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有して<br>いる会社 | 株式会社和幸(注)2 | 広島県福山市 | 95,000       | 自然エネルギー等による発電事業 | —                 | 太陽光発電システムの施工 | 太陽光発電システムの施工等(注)3   | 197,902  | 完成工事未収入金 | 6,699    |
|                                                 |            |        |              |                 |                   |              | 太陽光発電システムの権利の譲受(注)4 | 10,945   | —        | —        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等を含んでおりません。  
2 当社役員中浜勇治の近親者が100%直接所有しております。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様であります。  
4 取引条件及び取引条件の決定方針は、取引相場及び投資利回りを勘案して決定しております。

## 退職給付に関する注記

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 退職給付債務の期首残高        | 123,438千円        |
| 退職給付費用             | 18,617千円         |
| 退職給付の支払額           | △17,919千円        |
| <b>退職給付債務の期末残高</b> | <b>124,137千円</b> |

#### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務              | 124,137千円        |
| <b>貸借対照表上に計上された退職給付引当金</b> | <b>124,137千円</b> |

#### (3) 退職給付費用

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 簡便法で計算された退職給付費用 | 18,617千円 |
|-----------------|----------|

**1 株当たり情報に関する注記**

|   |            |           |
|---|------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 1,033円29銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 106円30銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月14日

株式会社オービス 監査役会

社外監査役(常勤) 北村 憲由 ㊟

社外監査役 小林 明弘 ㊟

社外監査役 長井 紳一郎 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期（第56期）の期末配当につきましては、業績及び安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 当期末における株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円（金銭による） 総額 17,311,020円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年1月29日

## 第2号議案 当社と株式会社パルとの合併契約承認の件

### 1 吸収合併を行う理由

当社の連結子会社である株式会社パルは、カラオケハウス及びゴルフ場の運営を事業内容としております。

当社及び株式会社パルは、当社グループ経営の一層の効率化を図るため、平成27年12月14日付で、当社を存続会社、株式会社パルを消滅会社とする合併契約を締結いたしました。

本議案は、当社が合併契約書に基づき、株式会社パルを吸収合併することについて、ご承認をお願いするものであります。

### 2 吸収合併契約の内容の概要

合併契約書（写）

株式会社オービス（以下「甲」という。）と株式会社パル（以下「乙」という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。本合併における存続会社である甲及び消滅会社である乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- 甲（存続会社）：株式会社オービス  
広島県福山市南松永町四丁目1番48号
- 乙（消滅会社）：株式会社パル  
広島県福山市松永町六丁目10番1号

（合併に際して交付する金銭等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しており、本合併に際して、株式、金銭その他の合併の対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 甲は、本合併において、甲の資本金及び資本準備金の額を増加しない。

（合併承認総会等）

第4条 甲は、平成28年1月28日、乙は、平成28年1月28日にそれぞれ株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、この期日を変更することができる。

(効力発生日)

第5条 本合併の効力発生日は、平成28年5月1日とする。ただし、合併手続の進行に  
応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の引継)

第6条 乙は、平成27年10月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、以  
後効力発生日までの間においてその資産、負債に変動を生じたものについては  
別に計算書を添付してこれを明確にし、効力発生日においてその資産、負債そ  
の他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をも  
つてそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財  
産及び権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲  
乙協議の上、これを実行する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、乙の従業員全員を合併期日において、甲の従業員として引き継ぐもの  
とする。ただし、勤続年数においては、乙における計算方式による年数を通算し、  
その他細目については、甲乙協議の上、定める。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他のや  
むを得ない事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じ  
たときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することが  
できる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、第4条に定める株主総会の承認及び法令に定められた関係官庁の承  
認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたが  
って甲乙協議の上、これを決定する。

以上のとおり本契約の成立を証するために、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、  
甲が原本を、乙がその写し(複写機によるコピー)を保有する。

平成27年12月14日

住所 広島県福山市南松永町四丁目1番48号  
(甲) 氏名 株式会社オービス  
代表取締役 中浜 勇治 印

住所 広島県福山市松永町六丁目10番1号  
(乙) 氏名 株式会社パル  
代表取締役 中浜 勇治 印

### 3 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社である株式会社パルの発行済株式の全部を所有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

#### (2) 合併に係る新株予約権の定め の 相当性に関する事項

株式会社パルは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

#### (3) 株式会社パルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社パルの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.orvis.co.jp>) に掲載しております。

#### (4) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.orvis.co.jp>) に参考となる事項を掲載しております。

以 上





# 株主総会会場ご案内略図

会 場 広島県福山市南松永町四丁目10番10号 木材会館山陽ビル 5階大会議室

交 通 J R西日本 山陽本線 松永駅下車 車約5分

おのみちバス 南松永バス停留所 徒歩約18分

